

## 令和8年度 小・中学校指導力向上推進リーダー養成長期研修 実施要項

- 1 目的 市町村や所属校における授業改善に向けた取組みを促進するため、学習指導要領に基づいた授業プランや教材等を開発し、実践・検証することを通して授業力の向上を図るとともに、授業改善や研修を推進するリーダーとなる人材を育成する。
- 2 対象 小学校、中学校、義務教育学校の教員のうち、各教科等の授業づくりや研修の充実に積極的に取り組む熱意と研究意欲を有し、研修終了後は市町村における授業改善や研修を推進するリーダーとして活躍が期待できる教員。原則として教職経験3年以上20年以下で、市町村教育委員会の推薦を受けた者。

募集人数 2名程度

## 3 内容等

日時	内容	講師等
令和8年4月1日(水) ～ 令和9年3月31日(水) <b>9:00～17:30</b>	授業プランの作成 教材や評価問題等の作成 所属校における授業実践 授業実践の省察 大阪府教育センターの研修等での実践報告 市町村や所属校での研修実施 〔講義・演習・研究・実践〕	大阪府教育センター 指導主事等

※**太字の時間帯**は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 担当室 小中学校教育推進室

## 6 留意事項

## (1) 応募について

- ① 志望者は「研修受講願」を市町村教育委員会に提出する。  
② 市町村教育委員会は「受講推薦者名簿」及び「志望者推薦書」を作成し、志望者の「研修受講願」とともに、大阪府教育センターに提出する。

## (2) 研修の事務的な取扱いについて

- ① 研修会場は、原則として大阪府教育センターとするが、研修内容に応じてその他の場所で実施することがある。
- ② 受講者の通勤手当は、大阪府教育センターを勤務公署として、所属校において支給する。  
なお、自家用自動車等での通勤認定は原則として行わない。
- ③ 大阪府教育センター外において研修を実施する場合、大阪府教育センターから実施研修場所までの旅費は、原則として大阪府教育センターが負担する。
- ④ 受講者の出席状況については、毎月、市町村教育委員会教育長あてに、出席簿の写しを添えて通知する。

(3) 研修内容に関わる確認事項について

- ① 受講者が作成した授業プランの授業実践研究は、所属校で行う。
- ② 受講者の所属校は、事前に実践する単元や日程等の打ち合わせを行い、受講者の授業実践研究に協力する。
- ③ 大阪府教育センターは、受講者の所属校での授業実践に、必要に応じて訪問支援を行う。
- ④ 市町村教育委員会や所属校は、受講者の実践研究を校内研修等に活用することができる。  
なお、その際は、大阪府教育センターが、当該受講者及び市町村教育委員会と連携し、当該市町村における研修の企画運営及び実施において支援する。
- ⑤ 受講者は、大阪府教育センターの研修や校内研修等において、授業実践等の実践研究に係る内容について報告する。

(4) 研修修了後の発信について

- ① 研修修了者は、市町村等における授業改善や研修を推進するリーダーとして、公開研究授業や研修等を企画・実施することにより、積極的に研修成果の還元を図る。
- ② 大阪府教育センターは、市町村教育委員会及び研修修了者と連携を保ちながら当該市町村における研修の企画及び実施、授業研究、教材研究等において支援する。

個別募集

## 令和8年度 小・中学校指導力向上推進リーダー養成長期研修 シラバス

## 1 目的

市町村や所属校における授業改善に向けた取組みを促進するため、学習指導要領に基づいた授業プランや教材等を開発し、実践・検証することを通して授業力の向上を図るとともに、授業改善や研修を推進するリーダーとなる人材を育成する。

## 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期										○	○	○			
第2期															
第1期															
第0期															

## 3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・ 事前課題
1	授業プランの作成	学習指導要領で育成をめざす資質・能力や、今求められる授業改善の在り方について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義や演習等を通して、学習指導要領についての理解を深める。</li> <li>全国学力・学習状況調査の分析等により見出した課題を改善するための授業について考える。</li> </ul>	<b>準備物</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領解説</li> <li>「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料</li> <li>大阪の授業STANDARD</li> </ul>
	教材や評価問題等の作成	付きたい力を明確にした授業プランや教材、評価問題等を作成し、授業を構想する力を養う。	演習を通して、付きたい力を明確にした授業プランや教材、評価問題等を作成する。	
	所属校における授業実践 授業実践の省察	作成した授業プランを実践し、その効果を検証するとともに、授業プランの改善を図りながら、授業を展開する力や授業を評価する力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成した授業プランを実践する。</li> <li>実践を検証し、授業プランの改善案を検討する。</li> </ul>	
	大阪府教育センターの研修等での実践報告 市町村や所属校での研修実施	研修を通して学んだ内容について、普及、発信する力を養う。	授業実践について分析、考察し、研究した内容を研究フォーラムやWebページ、府教センターの研修、市町村の実施する研修等で発信する。	